

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
1	教育総務課	下呂市学校給食費会計事務	学校給食費の徴収、収納、滞納整理のため。	学校給食喫食者(児童生徒・教職員・試食者・センター職員等)	■	■	□	□	□
2	教育総務課	文化財保護事務	文化財台帳の管理、修理及び現状変更等の実施管理、補助事業事務のため。	文化財所有者、文化財管理者	■	□	□	■	□
3	教育総務課	語学指導等を行う外国青年招致事務	市内小中学校の英語の指導助手を行うため。	A L T	■	□	■	□	□
4	教育総務課	教員住宅管理事務	教員住宅家賃徴収及び入退去の手続きのため。	教員住宅入居者	■	■	■	□	□
5	教育総務課	教育委員の任命事務	教育委員の任命のため。	教育委員	■	□	■	□	■
6	教育総務課	育英資金給貸与事務	下呂市育英資金の給貸与、返還請求のため。	育英資金給貸与者	■	■	■	■	□
7	教育総務課	教育関係施設の土地賃貸借事務	教育関係施設の土地賃貸借を行うため。	土地所有者	■	□	□	□	□
8	教育総務課	学校医等事務局事務	児童生徒の健康診断の実施、学校安全衛生基準の確保のため。	学校医、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校薬剤師	■	□	■	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

# 個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
9	教育総務課	寄附に係る事務	寄附採納に係る事務を行うため。	寄付の申し出者	■	□	□	□	□
10	教育総務課	下呂市中学生海外派遣事業事務	下呂市中学生海外派遣事業事務局運営のため。	派遣事業参加者	■	■	■	■	□
11	教育総務課	文化財保護審議会等事務	文化財保護審議会の運営、指定文化財巡視の実施のため。	下呂市文化財審議会委員、下呂市文化財保護巡視員	■	□	□	□	□
12	教育総務課	埋蔵文化財保護事務	周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事前の保護措置のため。	届出者、土地所有者、同意者、不同意者	■	□	□	□	□
13	教育総務課	文化財調査・問い合わせ事務	未指定の文化財調査・問い合わせのため。	照会者	■	□	□	□	□
14	教育総務課	嘱託職員等雇用労務管理事務	嘱託職員の雇用、報酬支払のため。	学業支援員、不登校対策指導員、国際交流員、日本語指導員	■	□	□	□	□
15	教育総務課	就学時健診業務・入学通知書発行事務	次年度新入学生にかかる事務のため。	就学予定児童生徒	■	□	□	□	□
16	教育総務課	北部学校給食センター運営委員会事務	献立作成委員会、物資選定委員会、その他センターの運勢に関する審議のため。	北部学校給食センター運営委員	■	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
17	教育総務課	特別支援教育就学奨励費及び特別支援教室通学補助金事務	特別支援教室や言語教室に通う児童生徒の保護者への補助のため。	特別支援教室及び言語教室等へ通う児童生徒	■	□	□	□	□
18	教育総務課	博物館等許可事務	資料特別閲覧申込書及び許可書、資料館外貸出申請書及び許可書発行のため。	申請者	■	□	□	□	□
19	教育総務課	博物館等土地賃貸借事務	土地賃貸借契約のため。	契約者	■	□	□	□	□
20	教育総務課	文化財等資料収集・整理事務	古文書目録作成、博物館収蔵品目録作成のため。	文化財資料等の寄贈・寄託・所有者	■	□	□	□	□
21	教育総務課	日々雇用職員の雇用・労務管理事務	下呂市学校給食センター職員の勤怠管理、雇用のため。	下呂市学校給食センター日々雇用職員	■	■	■	□	□
22	教育総務課	要保護準要保護児童生徒の就学援助事務	要保護準要保護児童生徒に就学援助をするため。	要保護準要保護児童生徒および保護者	■	■	□	■	□
23	学校教育課	転学、区域外就学、学齢簿、指定校変更事務	小・中学校における就学の適正な実施を図るため。	市立小中学校児童生徒	■	■	■	□	□
24	学校教育課	結核対策委員会事務	結核健診の実施状況等の把握と専門的検討を行うため。	結核対策委員(氏名・職業のみ)及び小中学校要検討児童生徒	■	□	■	□	■

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
25	学校教育課	就学相談事務	小・中学校における就学の適正な実施を図るため。	市立小中学校児童生徒	■	■	■	□	□
26	学校教育課	スクールサポーター推進事業運営協議会事務	組織的な安全指導体制を充実し、児童生徒の安全確保を図るため。	スクールサポーター推進事業運営協議会委員	■	□	■	□	□
27					□	□	□	□	□
28					□	□	□	□	□
29					□	□	□	□	□
30					□	□	□	□	□
31					□	□	□	□	□
32					□	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。